

中川事務所新聞

第79号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

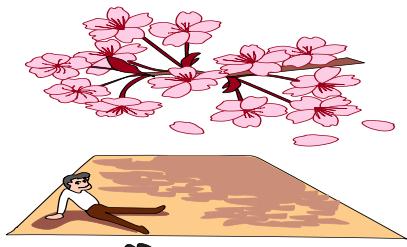
【新卒の求人倍率】

今年3月大学卒業予定者に対する求人倍率は1.62倍でした。世間では就職できない大学生について大騒ぎしていますが、仕事を求める人よりも仕事の数の方が多いというのが現実です。

世間が悪いといって甘やかす前に、何故就職できないかを考えることが大切ではないかと思います。

【雇用保険の改正】

先月の健康保険に引き続き、今月から雇用保険料率が上がります。事業主負担は0.7%→0.



95%へと大幅アップです。

また、雇用保険の適用範囲も雇用見込みが6ヶ月以上→31日以上へと厳しくなります。

事業者にとってのコストアップ要因は止まる事を知らないようです。労働者保護という美名の下に、会社が潰れてしまうのではないかと心配になります。

【弊社からのお知らせ】

●弥生スクール開講

会計ソフトの「弥生会計」について、弊社にて公認スクールを常設することになりました。講師は基本的に私が担当します。今後、給与・販売にも対応を拡大する予定です。スクールへのお申込は弥生のホームページからお願いします。

●農商工連携支援コンサルタン

ト

農業や漁業者と商工業者が、力を合わせて事業を推進することを支援するための「農商工連携Plats登録人材」になりました。今後は農業・漁業分野の支援にも力を入れて行きたいと考えています。

【4月の事務予定】

- 4月決算法人期末実地棚卸
- 1月決算建設業決算変更届
- 2月決算法人確定申告＆納税
- 8月決算法人中間申告＆納税
- 春の全国交通安全運動
- 花見、新人歓迎会



知ってお得！？法律雑学

Q. 倒産した取引先に販売した商品を引き揚げるにはどうしたらよいですか？

A. 当社が販売した商品といえども所有権は取引先にあるので、勝手に持ち出すと窃盗罪に問われる恐れがあります。たとえ取引先と話し合いをして取り返したとしても、強引な態度で引き揚げた場合には、

恐喝罪に問われる恐れもあります。

これらを回避するためには、例えば取引先から承諾書のような書面を受け取り、取引先の了承を得たうえで引き揚げる等、慎重に対処する必要があります。

また、商品引き揚げ前にしておくべきこととして、契約解除があります。決済期限が

過ぎている場合には債務不履行による契約解除を、債務不履行に陥っていない場合には、合意による契約解除という方法があります。



経営談義

【事業再生の現場から】

先月東京で事業再生に携わる専門家による研究会があり、私も参加してきました。20数名集まった専門家は多士済々で、貴重な現場の実態を意見交換しました。

中小企業にとっての事業再生とは、借金の負担軽減ばかりがもてはやされていますが、借金整理に関しては返済猶予法案ができたり、銀行の柔軟な対応もあって、もはやそれほど困難なことではありません。今後は、損益計算書(P/L)の改善が焦点になってくる



のは間違いないでしょう。つまり、どのようにして利益を獲得するかという問題です。

この問題に関しては、研究会でも様々な意見が出されました。関東(特に東京)と関西ではかなり温度差があるように感じました。私は関東意見には賛同できません。理由はただ一点「甘い」ということです。巨大なマーケットを背景に他力本願的な経営で上手くいくのは東京ならではの話であって、田舎ではそのような態度で通用するとは到底思われません。

P/Lの改善といえば大袈裟に聞こえるかもしれません。私の考えるそれは「当たり前のことを当たり前にやる」ということに尽きます。何が当

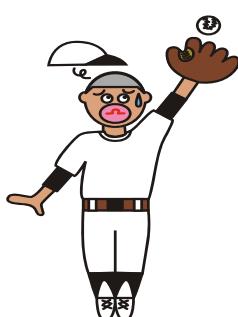
たり前かは改めて考えてみる必要がありそうですが、特殊で困難な内容であるはずがありません。

来月はその具体的な内容について触れたいと思います。

【お薦めの本】

「経営の精神ー我々が捨ててしまったものは何かー」
加護野忠男・生産性出版

小手先のノウハウではなく、経営の根本を考えさせられる内容です。すべての経営者の方々に是非読んでいただきたい一冊です。



ですが。これを持したいものな気がします。何とか十歳位は若返ったよう

連日子供会ソフトボールの練習に参加していく

たら、足腰が鍛えられて体が軽くなりました。ごみを同時に処分したので、多少はすっきりした気分になりました。

後へは引けなくなつてしましました。大量のゴミを同時に処分したので、多少はすっきりした気分になりました。

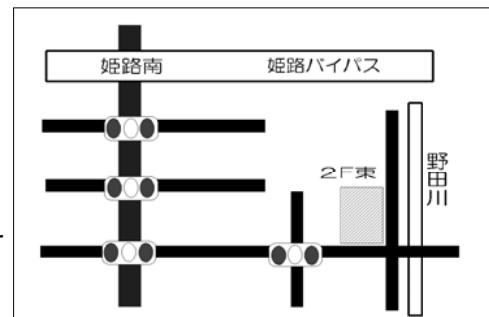
新年度を迎えるにあたり、久しぶりに事務所の模様替えをしました。スペースが限られているので大したことは出来ませんが、テッ

ドスペースを無くそうと思って動き出したら、

ワンストップ「経営・生活」サポーター
行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは?

- ・予防法務(問題が起こる前の対策)
 - ・戦略会計(経営に役立つ会計)
 - ・マネジメント(経営支援)
- これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp